

## VIII 文化芸術・スポーツの振興

## 1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

## ① 文化財保護の充実

## 取組1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

主な取組

- ・ 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を51件実施した。
- ・ 県指定重要文化財として、「五姓田義松作品（五姓田義松旧蔵作品群を含む）」（横浜市）の指定をした。



県指定重要文化財「五姓田義松作品（五姓田義松旧蔵作品群を含む）」の一部（横浜市）

## 【指定の状況】

(令和6年4月1日現在)

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	選定保存技術	記念物	合計
国指定	337	3	9	1	73	423
県指定	254	0	47	0	88	389
合計	591	3	56	1	161	812

## 【登録の状況】（令和6年4月1日現在）

区分	件数
国登録有形文化財	327
国登録有形民俗文化財	1
国登録記念物	9
合計	337

今後の取組方針

- ・ 建造物等の保存修理・耐震対策など高額な補助事業の要望にも対応できるよう、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、補助事業の必要性や緊急性などを考慮しながら、文化財保護が効果的に進められるよう補助を実施する。
- ・ 県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進める。

## 取組2 文化財保護の普及啓発

主な取組

- ・ 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生等を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、902作品の応募があり、入賞作品52点を対象とした表彰式を行った。また、県内4か所での巡回展を実施した。

今後の取組方針

- ・ 文化財保護ポスター事業については、参加学校数が減少傾向にあることから、県民利用施設等での展示や、学校への積極的な働きかけを行い、参加学校数のすそ野を広げる取組を進める。

## 取組3 民俗芸能記録保存調査事業の実施

主な取組

- ・ 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、「飴屋踊り、万作踊り」の調査を実施した。

今後の取組方針	・ 「飴屋踊り、万作踊り」の調査報告書を作成するとともに、令和7年度から実施する次の調査の対象について、学識者の意見等を伺いながら、伝承が失われつつある民俗芸能の中から緊急度の高いものを選定する。
---------	--

## ② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組1 鎌倉の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
主な取組	・ 鎌倉の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を行い、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施した。
今後の取組方針	・ 鎌倉の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承していくこととし、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備を継続するとともに、積極的な公開活用を行う。

## 2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

## ① 学校における食育・健康教育の推進

取組1 栄養教諭 <sup>40</sup> を中核とした食育の推進	
主な取組	・ 学校における食育の推進の情報共有及び課題解決のため、市町村教育委員会食育担当者、県立特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員及び食育担当者を対象とした会議を開催した。
今後の取組方針	・ 栄養教諭未配置校と配置校との食育の取組に差が生じやすいため、栄養教諭のネットワーク支援を推進できるよう、引き続き栄養教諭の配置の拡充を図っていく。 ・ 栄養教諭免許状を持たない学校栄養職員に対し、認定講習を開設し、免許状の取得を促す。
取組2 県立高等学校朝食・夕食提供事業	
主な取組	・ 経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、概ね週に2回程度朝食の提供を実施した。 ・ 夜間定時制高校13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えるため、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供した。
今後の取組方針	・ 令和4年度と令和5年度の朝食提供の実施状況を踏まえ、改めて効果や課題などを検証し、事業の在り方を検討する。 ・ 生徒の費用負担を軽減したことで、より多くの生徒に栄養バランスの良い夕食を提供できたことから、引き続き事業を継続する。
取組3 学校給食における地場産物の活用	
主な取組	・ 地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動 <sup>41</sup> 」や「かながわ産品学校給食デー <sup>42</sup> 」を実施した。 ・ 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト <sup>43</sup> 」を実施した。

<sup>40</sup> 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

<sup>41</sup> かながわ学校給食地場産物利用促進運動


地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

<sup>42</sup> かながわ産品学校給食デー

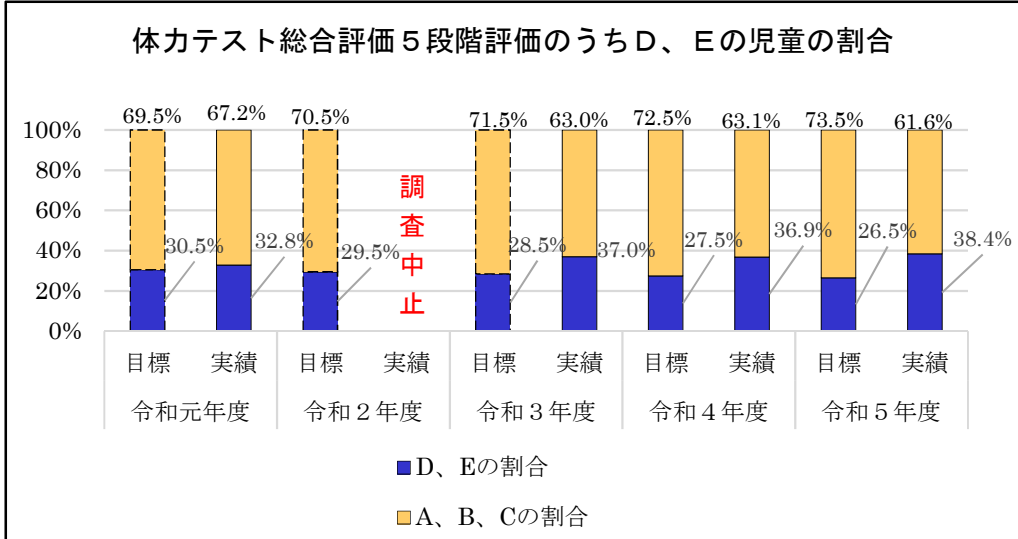
かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

<sup>43</sup> かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じて、安定的に学校給食における地場産物の活用を図るため、引き続き、市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ情報提供を行う。</li> </ul>
<b>取組4 県立学校における生理用品の配備</b>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校の生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるようにするため、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境を整備した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が安心して学校生活を送るため、引き続き、学校の女子トイレに生理用品を配備し、生徒が利用しやすい環境の整備を行う。</li> </ul>
<b>取組5 がん教育の推進</b>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師を活用したがん教育授業を推進するため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」で授業実践例を示した。</li> <li>県ホームページにおいて、「がん教育ガイドライン」や動画教材を周知した。</li> </ul>
	 <p>がん教育ガイドライン</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、外部講師を活用したがん教育授業を推進する。</li> <li>教員によるがん教育授業についても更に推進するため、教員の指導力向上を図る研修等を引き続き実施する。</li> </ul>

② 健康・体力づくりの推進

<b>取組1 子ども☆キラキラプロジェクト<sup>44</sup>の推進</b>																			
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざすため、運動遊び教室を行う「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」（公立小学校8校（政令市・中核市を除く））や、新体力テストの実施支援を行う「体力向上キャラバン隊」（公立中学校10校（政令市を除く））を実施した。</li> <li>健康・体力づくりを推進する多様な校種の教諭等を対象にした、「健康・体力づくり推進フォーラム」を開催した。</li> </ul>																		
	<p><b>体力テスト総合評価5段階評価のうちD、Eの児童の割合</b></p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>69.5%</td> <td>30.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>70.5%</td> <td>調査中止</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>71.5%</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>72.5%</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>73.5%</td> <td>26.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ D、Eの割合 ■ A、B、Cの割合</p>	年度	目標	実績	令和元年度	69.5%	30.5%	令和2年度	70.5%	調査中止	令和3年度	71.5%	28.5%	令和4年度	72.5%	27.5%	令和5年度	73.5%	26.5%
年度	目標	実績																	
令和元年度	69.5%	30.5%																	
令和2年度	70.5%	調査中止																	
令和3年度	71.5%	28.5%																	
令和4年度	72.5%	27.5%																	
令和5年度	73.5%	26.5%																	

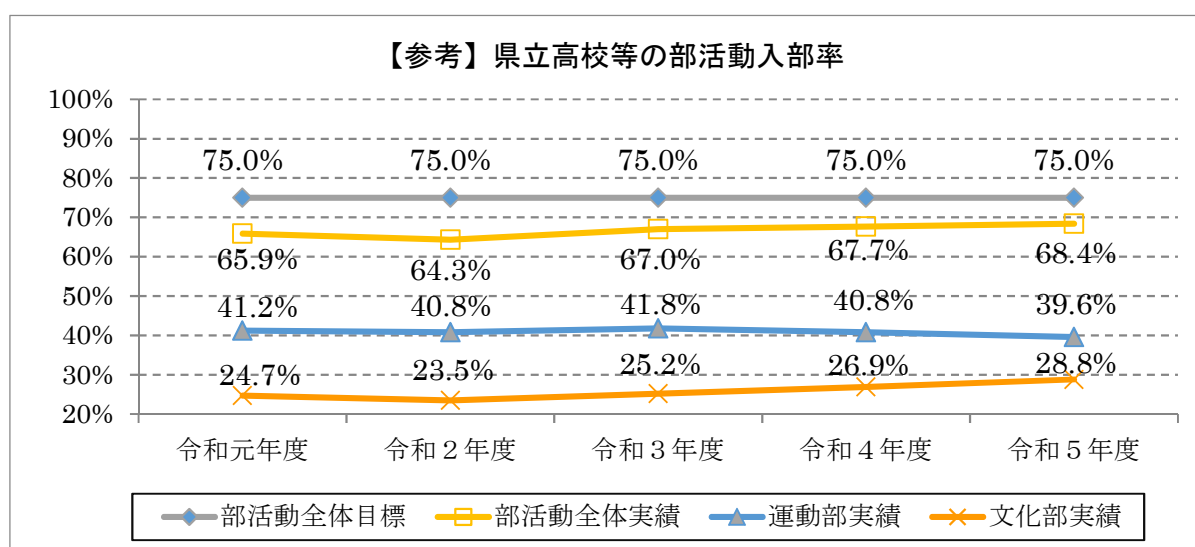
<sup>44</sup> 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」や「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催など様々な取組を行っている。

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善のため、引き続き「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」や「健康・体力づくり推進フォーラム」の開催に取り組む。</li> </ul>
---------	---

③ 部活動の活性化と適切な運営

取組1 持続可能な学校部活動の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に、休養日の設定に当たっての具体的な運用等について「神奈川県立学校に関する方針」を改定したことを受け、「神奈川県立学校に係る部活動の方針」を改定した。</li> <li>現行部活動のプランを見直し、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指した「かながわドリームプラン21 versionIV」を策定した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革など部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、引き続き、持続可能な学校部活動の在り方について検討する。</li> <li>「神奈川県の学校部活動に関する方針」の遵守により、適切な部活動運営を推進する。</li> </ul>
取組2 中学校の部活動の地域移行	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のガイドラインを踏まえ、県内市町村が、その実情に応じて公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定した。</li> <li>部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例を共有した上で、地区別の情報交換等を行った。</li> <li>県地域クラブ活動コーディネーターを配置し、各市町村の取組の進捗状況を把握し、課題を整理した。また、希望のあった7市に部活動指導員48名の配置補助を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>県地域クラブ活動コーディネーターを複数名配置し、進捗状況の把握や調整・助言などを行いつつ、広域連携や先行的に進めている市町村（政令市を除く）の取組へのさらなる支援を行う。</li> <li>引き続き、部活動地域移行連絡会を開催し、県内外の先行的な取組を進めている事例や、実証事業を行っている県内市町の取組事例を提供することで、地域移行に係る取組を更に推進する。</li> <li>部活動指導員の配置補助を13市町（政令市を除く）127人に拡大するなど、市町村の地域連携に係る取組の支援を行う。</li> </ul>



## 有識者の意見

## 【大柱全体を通して】

- これまでの主な取組と、それに対する今後の取組方針は適切と思われる。大柱の目標である「文化芸術・スポーツの振興」について考える時、取組内容が現状の問題解決に傾斜し、前に向かっての振興の実感が少ないように思われた。しかし、各取組は地道なものであっても意義を十分に理解した熱意が込められている。更なる充実を期待したい。

## 【中柱1-①について】

- 県内の指定文化財の保全・修理・整備はこれからの子どもたちの郷土愛の醸成や土地の歴史に触れる機会、県への誇りに変わっていく重要な取組である。  
しかしながら、文化財保護の普及啓発活動に関しては更なる工夫が必要と感じる。

## 【中柱2-①、②について】

- 子どもの体力・運動能力は1985年をピークに低下傾向と運動する、しないの二極化傾向が続き、底止まりしたものの大きな改善は見られずに今日に至っている。その為、体力テスト総合評価5段階のうちD、Eの児童の割合を下げしていく取組は重要である。体力・運動能力の向上については運動習慣の確立と「早寝、早起き、朝ごはん」等の生活習慣の改善をワンセットにして行う必要がある。「子ども☆キラキラプロジェクト」の推進は欠かせない。また、中柱2-①の取組1「栄養教諭を中核とした食育の推進」との連携は必須であり子どもたち自身が自らの健康や体力について考え、行動ができるよう更なる取組の充実を期待する。加えて中柱2-①取組2「県立高等学校朝食・夕食提供事業」は経済的な理由で食事を摂れない生徒の食生活の一助であるが、健康教育にも繋がっており継続を期待する。

## 【中柱2-③について】

- 部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技においては人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活動を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い協力しあい目標に向かって努力することなど精神的な部分での教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題にも直結し、懸念にもなるので十分な検討が必要と感じている。